

魚津市告示第119号

魚津市事業承継推進補助金交付要綱の一部改正について  
魚津市事業承継推進補助金交付要綱（令和4年魚津市告示第38号）の一部  
を次のように改正する。

令和4年10月6日

魚津市長 村椿 晃

第2条第2号中「のうち、同条第5項に規定する小規模企業者を除くもの」を削る。

第4条第1項第2号中「3年以上」を「、3年以上」に改め、「行っていること」の次に「及び事業承継の完了前又は事業承継を完了した日から1年を経過する日より前であること」を加え、同項第3号中「富山県事業承継・引継ぎ支援センター」の次に「又は魚津商工会議所中小企業相談所」を加える。

第5条第1項に次の2号を加える。

- (4) 環境整備、修繕等の施設整備
- (5) その他市長が必要と認める事業

第5条第2項中「12箇月」を「12か月」に改める。

第7条第1項中「50万円」を「100万円」に改める。

第8条第1項中「補助対象事業に着手する日から事業承継を完了する日までに」を「補助対象事業に着手する前日までに」に改める。

第10条中「費用の」を「、費用の」に改める。

第13条第1項に次の1号を加える。

- (4) 第8条に規定する認定から5年以内に事業承継を行わない場合  
様式第1号及び様式第8号を次のように改める。

様式第1号（第8条関係）

年 月 日

魚津市長 あて

申請者 所在地  
 事業者名  
 代表者名  
 電話番号

魚津市事業承継推進補助金認定申請書

魚津市事業承継推進補助金の交付の対象となる認定を受けたいので、魚津市事業承継推進補助金交付要綱第8条第1項の規定に基づき、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 補助事業の種類 (該当するものを○で囲む。)	・ 専門家活用 ・ マーケティング調査 ・ 広告宣伝 ・ 環境整備、修繕等の施設整備 ・ その他事業		
2 補助事業の目的及び内容			
3 対象経費 (消費税及び地方消費税を除く。)			円
4 補助金額	(対象経費 × 1 / 2)		円
5 補助事業の完了年月日 (予定)	年 月 日	6 従業員数	人

添付書類

- ・ 事業承継計画書
- ・ 誓約書
- ・ 補助事業の見積書
- ・ 商業法人登記事項証明書（個人事業主の場合は直近の確定申告書等の写し）
- ・ 従業員名簿
- ・ 市税等納付状況確認同意書
- ・ その他関係書類

年 月 日

魚津市長 あて

報告者 所在地  
事業者名  
代表者名  
電話番号

魚津市事業承継推進補助金事業報告書

魚津市事業承継推進補助金交付要綱第 12 条の規定に基づき、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

- |   |        |   |
|---|--------|---|
| 1 | 交付年度   | 年度  |
| 2 | 交付決定番号 | 魚津市指令 第 号（ 年 月 日付け）                         |
| 3 | 補助金の種類 | 専門家活用・マーケティング調査・広告宣伝<br>環境整備、修繕等の施設整備・その他事業 |
| 4 | 交付金額   | 円   |

添付書類

- ・事業承継の進捗状況を示す書類
- ・その他関係書類

附 則

この告示は、公表の日から施行し、令和4年4月1日から適用する。